

「市立幼稚園・保育所のあり方について」に関する説明会の開催について

日 時	平成29年4月18日(火) 18:00~19:30
場 所	精道保育所
出 席 者	こども・健康部長 三井 幸裕 こども・健康部子育て推進課長 伊藤 浩一 こども・健康部主幹子育て施設担当 長岡 良徳
事 務 局	こども・健康部子育て推進課
参 加 者 数	10人

1 次第

- (1) 開会
- (2) 説明
- (3) 質疑応答
- (4) 閉会

2 配布資料

当日配布資料

3 議事録

(事務局伊藤) 資料について簡単にご説明してから質疑に入ります。お手持ちの資料は平成29年2月20日から平成29年3月16日にかけて説明会を開催した時に頂いた主なご意見・ご要望をまとめたものです。精道保育所は精道幼稚園と統合し認定こども園を新設するという計画をお示ししておりますので、2頁の「公立認定こども園について」という部分から3点ご説明させていただきます。

1点目は、資料のC-1、「公立ではしないと言っていたのに、公立の認定こども園を造るのは何故か。」という点についてです。以前に浜風幼稚園を閉園して認定こども園を誘致する際に、認定こども園を誘致するのであれば公立でしてほしいという声を頂戴していましたが、公立ではできないということで民間を誘致することになりました。今回は精道幼稚園と精道保育所を統合して公立で認定こども園を整備するというので、この違いは何かという趣旨です。この点について、新たな施設を整備する際は民間誘致を行うという原則は変更ありません。しかし、今回は浜風幼稚園のときと異なり、公立幼稚園4園と公立保育所4所を廃止・統合することにより財政的なバランスもとれるということや、公立の就学前施設の永続性を将来に向かって確保すること、新たな教育・保育施設の核として公立

認定こども園の必要性があるということで、2園を公立で設置するという
ことで可能と判断したものです。

2点目ですが、C-2「幼稚園と保育所が一緒になり、どのような生活を送るのか。」という点についてです。認定こども園自体が芦屋市ではまだあまりなじみがありませんので、幼稚園と保育所が一緒になることでお子さまの過ごし方がどのようになるのかというご質問です。回答の部分をご覧ください。0歳児から2歳児は保育所と同じ過ごし方になります。時間帯や内容は基本的には同じです。3歳児から5歳児については保育所とは少し異なります。保育所部は現在の保育所と同じ朝7時頃から登園し、幼稚園部は9時頃までに順次登園します。午前中は幼稚園部と保育所部のお子さまが別々ではなく、同じクラスで教育・保育を受けます。一緒に給食を食べて、14時頃に幼稚園部は降園、保育所部は午睡をした上で夕方以降に降園します。14時頃に先に幼稚園部が降園しますので、残る保育所部のお子さまが泣いたり、早く帰りたいというように不安定になるのではないかとご質問も頂戴していますが、近隣で認定こども園をされている園長先生や保育教諭の方からは「そのようなことはありません。」と伺っておりますので、基本的には無いと考えていただいても問題はないかと思っております。もちろん個人差もあると思いますし、工夫という部分もあります。例えば、幼稚園部の子どもたちが降園する時には、保育所部の子どもたちがいる同じ教室から直接帰るのではなく、先に降園する子どもたちは別室に一旦集合して、そこでしばらく過ごしてから帰るといった工夫をされている例もありますので、こちらも十分参考にして、不安定になることがないようにしたいと思います。

最後に資料のC-6、「認定こども園の定員は適正規模か。」という点です。計画では、認定こども園については精道ですと定員が150人から200人程度、西蔵は定員が250人から300人程度で、現在の公立保育所の定員の最高が100人ですので、適正な内容になっているのかというご質問です。回答の部分をご覧ください。「保育教諭の配置基準は国を上回る市の基準を守り」とあります。保育教諭とは保育所で言う保育士、それを認定こども園では保育教諭と呼んでいます。現在、保育所でも、例えば5歳児では30人の子どもに対して保育士を1人配置するということが国の基準ですが、芦屋市内では私立も公立も5歳児20人に対して保育士1人を配置するという国を上回る配置基準で運営しています。この考え方、基準を、新たにできる公立の認定こども園でも適用します。さらに、「子どもへの目の行き届き方にも配慮した設計・体制を構築」と記載しておりますとおり、これから建物の設計も行ってまいりますので、配慮でき

る範囲で設計・体制を十分構築したうえで実施したいと考えています。
以上で資料の説明を終わります。それでは質疑に入らせて頂きます。

(保 護 者) 全体計画について、前回こちらで説明会を受けてからの進捗をお聞かせください。どこにどう動かすのか、例えば認定こども園を精道保育所の場所で行うのか精道幼稚園の場所で行うのか、いつからどこに動くか決まっていますということでしたので、どれくらい決まったのかを聞きたいです。

(事務局伊藤) まだ決まってきません。

(保 護 者) 決まっていないということは理解しています。どれくらい内容が詰まってきたのかお聞かせください。

(事務局伊藤) どちらに建てるのかについてどこまで内容が決まっているのかということですか。

(保 護 者) ずっと不透明で、いきなり、はい決まりましたという発表だと納得がいかないです。どのような方向性になり、どのようなことを具体的にさせているかを聞いて、少しでも不安、空白期間を埋めていないといざ決定してもすんなり納得がいくものではないと考えています。

(事務局伊藤) 芦屋市としては精道保育所の場所に認定こども園を建てていきたいと思っています。精道小学校とも近いですし、こちらの方が適していると判断しています。ただ、この敷地で150人から200人の定員を受入れるには何らかの工夫が必要です。敷地を広げるのか地下や階数を工夫するのか、その部分の検討が進んでおらず精道保育所の場所で建てるという決定ができていません。いつごろ決定ができるのかということですが、敷地を広げるにも相手があることですし、建物を建てるにも全く敷地を広げることができないなかで階数を考えるのかということがあります。敷地の関係が少しでも見えてこないと設計の段階にも入れませんので、全く進捗していない状況です。

ある程度有力な方向性がでてきて、発表できる状況になりましたらできるだけ事前に情報が出せるのであればお知らせしたいと思います。報告もなく決定することは納得できないというご意見も頂戴していますので、できるだけ情報を出せるのであれば事前にお出ししていきたいですが、難しい可能性もありますので必ずというお約束はできませんが、方向性では可能な範囲努めたいと思います。

(保 護 者) 精道保育所で最終的には検討されているという方向が以前よりもはっきりと分かったので、1つクリアになりました。

仮移転の期間に精道幼稚園で統合保育を始めるということも前回あつ

たと思うのですが、周辺住民の協力がということであやむやになっていました。そちらの進捗はどうか。

(事務局伊藤) 精道幼稚園では駐車場、車の送迎が一番の問題になるのではないかと思います。それに対する手段が確実に見えているわけではないですが、一番の問題だと理解しています。これについては、方向性などはお相談・ご報告できることだと思いますので、精道保育所の場所という目途がたって、駐車場の対策が出せましたら、できるだけ早くお知らせしたいと思います。

(保護者) 次の報告をお待ちしています。

(保護者) 精道の認定こども園の定員が150人から200人程度になるということについて、精道保育所は0歳児から5歳児で90人ですが、どこのクラスがどれくらい増えるのですか。それによって先生の配置が変わると思います。精道保育所の場所に建てるということですが、例えば両サイド、前後の土地の借り上げに失敗した場合に、地下ないし上層階にとのことですが、150人から200人の就学前、0歳、歩けない子が半数以上いた場合に、何かあった時にそのような構造で安全に避難ができるのか疑問です。

今、待機児童は1歳児や3歳児など切り替わりの年齢に多いと思いますが、その年齢を増やすのか、幼稚園と統合になるので4・5歳児だけが増えて、0歳児からの定員はあまり変わらないのかが疑問です。もし、0・1・2歳児が増えないのであればあえて統合する必要があるのかと思います。新たな民間誘致で経費を削減して、公立の統廃合で経費が浮いてきて、市の財政のなかでということですが、幼稚園の部分だけが増える予定ですか。

(事務局伊藤) 定員の考え方はおっしゃることが基本です。認定こども園の保育所部の定員は精道保育所の定員をスライドします。ただ、一部、小規模保育事業所等の2歳児までの施設から3歳に上がるところで定員の確保をする必要があります、これについては公立でないといけない部分になりますので、3・4・5歳児を増やす必要があると考えています。あとは幼稚園の部分になります。今の公立幼稚園は4・5歳児ですが、認定こども園は3・4・5歳児で申込みを受けようと思っていますので、増えるのは概ね保育所部の定員も幼稚園部の定員も3・4・5歳児で、精道保育所の定員の上に乗ってくるというイメージです。

(保護者) 0・1・2歳児に関しては今の定員を基本的には維持するということですか。市立幼稚園だと2年保育ですが、認定こども園は3年保育ということですか。

(事務局伊藤) そうです。

(保 護 者) そうなった場合、3歳児からを希望している保護者も多いと思われるですが、幼稚園は自由園区ですので、認定こども園が2つしかないのに希望が集中した場合はどのような選定をされるのですか。

(事務局伊藤) 保育所であれば申し込んで点数が高い方と決まっていますが、幼稚園は公平にこなさいということしかありません。抽選もあるかもしれませんが、早い者順もあるかもしれませんし、面接して選ばれているところもあります。芦屋市では認定こども園で集中した場合、どのようにするのかまだ決めていません。ただ、集中する可能性もありますので、開園までにはどのようなかたちで決めるかということは明示します。

(保 護 者) 新しくよりよい保育をということで考えて、今回幼稚園・保育所のあり方を考えていただいていると思いますが、保護者の気持ちとしては変わっていくことに不安な点があります。

前回、配っていただいた行程表があると思いますが、そこに平成31年度に引っ越し、解体となっています。これは延期、例えば平成32年度になるということはありませんか。いま保護者から様々な意見が出ていますが、そのようなことも踏まえて平成31年度から引っ越し、解体が決定なのか、延期する可能性があるのか教えてください。

(事務局伊藤) 基本的には平成31年4月から引っ越しというスケジュールを変更する予定はありません。まだ、場所をどちらにするのか決められていませんので、決めるにあたり期限を延期しないことには越えられないハードルができてくれば検討せざるを得ないかもしれませんが、今は予定通り進めたいと思っています。

(保 護 者) 幼稚園・保育所の職員に関して、認定こども園の職員は基本的には両方の資格を持つ保育教諭であるとのことですが、現在、精道保育所でどちらの資格もお持ちの先生を把握していますか。

(事務局伊藤) 集約ができていませんが、確認をしているところです。数字はでていませんが、ほとんどの者は持っていると確認しています。

(保 護 者) 両方お持ちということですか。

(事務局伊藤) はい。

(保 護 者) 近隣住民の方への住民説明会も行っていると思いますが、その方たちにはこの行程表は伝わっていますか。

(事務局伊藤) はい。

(保 護 者) 精道幼稚園の近隣住民の方にとっては、精道保育所の子どもたちがそちらに引っ越しすることで車の送迎の件や、今までの倍以上の子どもの数になるので子どもの声の面が出てくると思います。そのようなことで近隣住

民の方から意見はありましたか。

(事務局伊藤) 直接的に頂戴しているなかでは、子どもの声での指摘は頂戴していません。車については、前は鳴尾御影線ですし、東西は時間帯によって通行禁止となっていることもありますので、対応を考える必要があるのではないかとご指摘をいただいていますし、私たちも解決しないといけないと認識しています。そういった部分でのご意見は頂戴しておりますが、精道保育所のお子さまが幼稚園に行くことで、大きな問題、特に声といったことは、直接は伺っていません。

(保護者) 精道保育所の近隣住民の方からは何かありますか。

(事務局伊藤) 精道保育所の周辺の方かどうか分かりませんが、精道保育所で認定こども園をするのであればこの広さで150人から200人をどうやって安全に受入れるのか、というご指摘は受けています。しかし、より騒がしくなるのではないかといったご指摘は受けていません。

(保護者) 土地を拡充していくとのことですが、周りの土地を買い取るということですか。

(事務局伊藤) 1つの手段としてはそうです。

(保護者) それは住民の方たちは納得されていますか。

(事務局伊藤) まだ具体的に交渉してということではありませんので、納得や不満、どちらかということはまだありません。

(保護者) では、現時点ではこの土地のままという可能性が高いということですか。

(事務局伊藤) どちらの可能性が高いということはありませんが、一般的には敷地を広げていく必要があるのではないかと考えています。

(保護者) 私もそうですが、不安な点もありますので、できるだけ保護者の意見を取り入れて踏まえてくださって、進めてほしいと思います。この計画自体が突然出た話で、以前は子育て未来応援プラン「あしや」で書いていますと言っていました。それもその時に言われて初めて目を通したので、こちら側としては急なことだと感じています。よりよい保育という点で私たちも理解・納得できるようにしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

(保護者) 根本的な疑問点が2つあります。

1つは150人から200人という非常に大きな規模、下手をすれば小学校と同じくらいの規模の子どもを抱える施設を造られるとのことですが、先ほどご意見があったように、火災や震災があった場合、安全を確保できるような施設がつかれるのか大きな疑問を感じました。この施設でそれだけの子どもを抱えると、現状は2階建てですが4階建てなどの大きな

施設にならざるを得ないと思いますが、そのなかで火災や大規模災害があった場合、本当に子どもの安全を確保できるのか不安を感じます。もし計画が具体的に決定されたのであればどう配慮して設計されるのか、設計の上ではどのような建物を建てるのかできるだけ早く提示してほしいです。

200人の規模になると、先生が子どもに目が行き届かなくなるのではないかと不安を感じています。今精道保育所の先生の数を存じませんが、全部の先生、担任の先生以外も全ての子どもの顔と名前、保護者の顔と名前を把握していて、だいたい家庭の事情も朝礼等で話し合われて共通認識を持たれています。最初は驚きましたが、素晴らしい体制を取られていて、このような体制だったら安心して子どもを預けられると非常に心強く感じました。これが今の芦屋市の公立保育所に対する大きな信頼にもなっていると思います。それが現状から2倍の規模になった時に同じ水準のきめ細かさは大変だと思いますし、同じ水準であれば保護者としては非常に嬉しいですが、ただでさえ保育士の先生は神経を使うし、時間外にも負担を抱えて準備をされていると思います。そのなかで大規模な認定こども園を進めて大丈夫なのか。そこに非常に大きな不安を感じています。そのような保護者の不安を考慮に入れて計画を進めてほしいと思います。

もう1つは、この精道幼稚園と精道保育所の統合の必要性が本当にあるのでしょうか。両方とも阪神芦屋駅の近くという利便性の高いところにあります。そこを拠点として通勤して働く人もいて、保育ニーズが多いと思います。阪神芦屋駅は全ての電車が停まりますし、通勤・通学の拠点だと思っています。そのなかで、子どもを保育所に預けて働きに出る人も多いと思います。それなのに片方に集約してどちらかを廃止するということは思い切りすぎではないかと思っています。計画によって待機児童が一時的には解消されるかもしれませんが、利便性の高いところに施設をつくればつくただけ希望者が殺到するというのが全国共通の現状じゃないかと思っています。そのなかで片方を廃止して本当に大丈夫なのか。それであれば廃止するのではなく、精道幼稚園の充足率が低いのであれば認定こども園にして保育ニーズを受入れるというようにして、保育ニーズが偏っていることが現状ですから、双方で保育ニーズを増やすことがあっていいのではないかと考えています。また、保育のニーズに応える施設が駅の近くで利便性の高いところにあるということを生かせばそこに住みたいという若者が移り住むと思いますし、市の魅力となり、市の税収が増え、それが保育や幼児教育の充実につながるという好循環に資するのではないかと考えています。ですから、今回の計画に対して、いきなり発表されたということで非常に驚きもありましたが、なぜ阪神芦屋駅の近くで幼稚園や保育所を統合するのか、片方

を潰す必要がないということが率直な感想です。その点について、このような経緯でこの計画にしたというポイントがあればお話しを伺いたいと思います。

(事務局伊藤) 規模が大きくなることについてと、片方を潰さず活かさないのかということについてだと思います。規模が大きいということについては、設計の具体的なものがないと安全性を建物としてどのように実現していくのかということがお示しできませんので、できるだけ早く、設計図が上がりましたらご提示したいと思います。細かい目の行き届きかたについて難しいのではないかということに関して、先日篠山市に認定こども園の視察に行ってきたのですが、そこは定員が460人、行ったときは4月早々だったので、実際は三百数十人という規模の認定こども園でした。一人ひとりの顔と名前、状況を把握することが今の精道保育所のスピードよりは一定遅くなるということは、園長先生も保育教諭の方も言っていました。しかし、顔写真だと思いますが、顔が分かる名簿を作って、できるだけ早く顔と名前が一致するように工夫をしていると伺いました。いま精道保育所で行っていることをそのまま新しい認定こども園で行うのかという検討もまず必要ですが、行うとしたときでもそういった工夫は取り入れていきたいと思えます。規模が大きくなったから保育内容が雑になったと言われたら逆効果ですので、少しでも解消できるようにしたいと思います。ご指摘いただいた部分は意識するようにしたいと思います。

もう1点の、例えば精道幼稚園を潰すのではなくということについてです。今回、統合して認定こども園とする理屈はいろいろありますが、1つは精道幼稚園の状況からいきますと、この4月に入園された新4歳児は19人で、充足率が低下していることは顕著ですので、このままですと廃園も視野にいれないといけません。ただ、やはり幼稚園としての評価もいただいていますので、そこは単純に廃園すればいいということではなく、将来に渡り芦屋市の教育を残していく必要があると思えますので、その手段として、保育所と統合することで認定こども園として残していきたいということがあります。ご提案いただいた、精道幼稚園を認定こども園にして保育ニーズをとということについては我々もその案は考えています。今回ご説明はしていませんが、あり方の部分を全て実施すると待機人数を上回る保育定員の枠は確保できる見込みです。まだ地域的なばらつきはありますので、よりニーズに合ったかたちで将来に向かっていく必要があることは認識していますが、一旦、保育所の定員が待機児童を上回ります。ただ、これで待機児童が解消するとは思っていません。ご意見を頂いたとおり、解決したと思ったら待機児童が増えるということは他市で実際に起こっ

ていますので、まだ、精道幼稚園の跡地についてどのようにするかという具体的な案はありませんが、その時に待機状況も踏まえて精道幼稚園の跡地に保育施設を持ってくるということは含みで考えています。潰してすぐに売却すると考えているわけではありませんので、ご意見に対する直接的なご説明ではありませんが、精道幼稚園の跡地利用については、利便性が高いところですので待機の状況をみながら考えていきたいと思えます。

(保護者) 待機児童の話が出ていますが、幼稚園と保育所のあり方の案を提示していただいて、いろいろな事情があるとは思いますが、保護者として気になることは待機児童のことで。今年の4月時点での待機児童数について市が発表したのを見ると半分が1歳児クラスです。今回精道幼稚園と精道保育所を統合するにあたり、その必要なところは増えません。精道小学校の地域は、民間ではハートフル福祉公社の跡地という計画がでていましたが、あくまで民間で1歳児だと大きな定員の枠が取れるものではないと思えます。待機児童が解消されると言われていますが、年齢別で検討されて試算されているのか、ただの受皿なのか。0・1歳児の保護者はどこに、例えば精道地域だとどこに行けばいいのかという話になります。車で通所できるのであればいいと思えますが、車が無い人は自転車ですら遠いところに通うことが懸念されます。0・1・2歳児、特に1歳児の求められているところの待機児童の解消につながらないのではないかと思います。

また、市立幼稚園の充足率が減っているということについては、3年保育を希望する人が多いなか、公立では3年保育はできませんということで市外や私立幼稚園に行かれています方が多いと思えます。そのようななかで認定こども園になり、2歳児クラスの募集をしたとなると、今見えていない待機児童が増えて、0・1・2歳児で終わるような保育所に行かれています人が3歳児で待機になるのではないかと不安もあると思えます。2歳児クラスの配分は検討できていないとのことですが、すでに預かっている0・1・2歳児の転所は、今も点数加点などはあると思えますが、引き続きしてほしいと思えます。

全国的にそうだと思いますが、本当は1歳まで家で育てたいが4月に預けないと希望の保育所、どこかの保育所に入れず、需要と供給のバランスが崩れていると、こちらは選びたくても選ぶ立場ではないと感じています。需要と供給のバランスが崩れ、しかたがないから預けるというようになるとうまくないと思えます。0歳児から2歳児の待機児童の解消はされにくいと思えますが、精道地域はこの統廃合だけを見ると解消されないのではないかと思いますので、統廃合する必要があるのか疑問です。年齢別

の待機児童の対策をされているのか伺いたいです。

新しく認定こども園を西蔵の市営住宅跡地に建設される予定であるとのことですが、あの地域は浸水地域です。何かあった場合、子どもはいくらベビーキャリーがあっても、ベビーキャリーがある0歳児はまだいいかもしれませんが、自分で歩いて行かない、行けないような1・2歳児が西蔵の場所ではどれくらいの距離まで移動しないといけないのか、想定されていますか。子どもの足で想定されてつくられているのか伺いたいです。

(事務局伊藤) 年齢別の待機児童の対策はどうかということですが、今回の計画は待機されている方の総人数に対して上回る定数枠を確保しますので、年齢別でいくと完璧に対策できるものではありません。保育所を希望されている方は保育所に入りたい方ですので、定員枠を整備する必要があり、年齢別では合致していませんが今の整備を進める必要があると考えています。ただし、0・1・2歳児について完全に解消するわけではありませんので、今後も待機児童の解消に向けた取組みをする必要があると考えています。

2歳から3歳に上がるときに、新たな待機が発生するのではないかとという点につきましては、芦屋市はしっかり定数を確保していますので、いま待機になってしまったということはありません。他市ではそのようなケースもありますが、芦屋市では第1希望に全員が入れるわけではありませんが、第2希望、第3希望内にはご案内しています。今後も待機がでるような整備はしないつもりです。

浸水地域のことについてですが、確かに浸水地域に建てるのはどうかというご指摘は頂いています。できることであれば浸水地域でない方がいいとは認識していますが、認定こども園でも保育所でも一定の土地、広さが必要になると場所も限られます。そのなかで、今回西蔵を浸水地域と分かりながら選んだところがありますので、子どもへの安全対策は絶対必要だと考えています。芦屋市は基本的には水平避難を第一に考えていますが、小さなお子さんにとってはどこまで逃げられるのかということがあります。新浜保育所や緑保育所でも北に向かって逃げる訓練をしていますので、基本的には可能かと思っていますが、それでも万が一避難が間に合わないこともあり得るとは考えていますので、建物内で避難できるとか、すぐ横に海技大学校もありますのでそういったところにも避難できるようにとか、一番良いのは北への水平避難ですがそれができない場合も十分想定して対策を取ろうと考えています。実際に整備を進める時には、プランをご説明した上で行いたいと思います。

(保護者) 公立に入れると保護者としてもありがたく、芦屋市の公立保育所に頼っていて、子どもも楽しそうで、先生の接し方も見て良いと思います。公

立がどんどん減って民間移管へという風潮はいたしかたないとしても、民間の保育所を選定するときのポイント、選定基準は公表されないのですか。

(事務局伊藤) すでに認定こども園の誘致や小規模保育事業所の誘致を行っており、それらについての選定基準はホームページに掲載しています。一番心配されているのは保育の質だと思います。我々としては就学前カリキュラムということで、このような内容は保育に取り入れて取り組んでください、基準を守ってくださいということで仕様書をあげて公募しています。また、保育士や幼稚園教諭による巡回も行っています。月1回という頻度ではありませんが、その中で保育状況の確認、現場の先生との意見交換も行っていますので、公立を高く評価いただいていることはありがたいですが、民間だからどうということは今のところありません。逆に民間の方が得意なこともありますので、公立と私立と一緒に研修をしながら、一緒に高めていきましょうということで、今日も公立と私立の責任者が集まって会議をしたところです。今後もこのような取り組みは行っていきます。

(保護者) 今、民間の保育所は先生の年齢層は、まんべんなく若い方から年配の方までいらっしゃいますか。年配の方がいることは保護者としてありがたいです。選定基準で出てこないところだと思いますが、いかがですか。

(事務局伊藤) 今までの選定基準に含めたことはありません。実際に若い方が多いことは傾向としては間違いありません。しかし、だから保育の質が落ちるということは直結しません。若い方は保育テクニクとしてはベテランの方からすると今一步のところがあるかもしれませんが、子どもへの接する思い、新鮮さというところでは逆にベテランの方をしのぐものもあつたりしますので、民間のお子さんの状況、保育士の状況を見てみますと、必ずしもマイナス面ばかりではないと思います。若い方がある部分、研修等で一緒に高めあつて補っていけたらと思います日々接しております。

(保護者) これから子どもが産まれてきた時に、預けるときに、民間というのは不祥事が明るみに出やすいからかもしれません、市の査定が入った時だけどこかから門番を借りてくるということもありましたので、どこか不安がぬぐえない部分もあります。今後きちんと監査をしていただいて、随時報告書などが上がればこちらとしても安心できますのでよろしくお願ひします。

(保護者) 認定こども園になった場合、3歳児から5歳児であれば、幼稚園部と保育所部の定員はそれぞれ決まっているのでしょうか。また、途中で仕事を辞めた場合は保育所部から幼稚園部に移ることができるのか、またその逆ができるのか、一時保育があるのかどうかお聞かせください。

(事務局伊藤) 幼稚園部と保育所部の定員ですが、まだ詳細は決まっています。イメージとしては、保育定員は精道保育所をベースにして3・4・5歳児を若干増やすこととなります。全体が150人から200人ですので残りが幼稚園部の3・4・5歳児になります。

途中で仕事を始める、辞める時にどうなるのかという点についてです。これは認定こども園の1つのメリットでありまして、保護者の方の働く状況が変わっても、基本的に同じ施設に通うことができるのかということが認定こども園の特性です。極端に多い人数が幼稚園部から保育所部に、保育所部から幼稚園部に行けるかという点と限度はありますが、通常、今も認定こども園をしているところがありますが何十人も年度途中で動くことはありませんので、普通の範囲内でしたら、働いていたが辞めるとなれば保育所だと退所になりますが、認定こども園では基本的に通い続けることができます。

一時保育ですが、精道の認定こども園では一時保育を行う検討はしていません。敷地の状況もありますので、今後の検討になるとは思いますがなかなか難しいと思います。

(保護者) 私は昨年度一時保育の申込みを芦屋市でしていたのですが、全然音沙汰が無く、仕方が無く神戸市でお世話になっていました。神戸市はたくさん認定こども園がありますし、一時保育も市を通すのではなく園での申込みだったので、受入れも曜日によっては大丈夫ということで何園からもお返事をいただきました。芦屋市には認定こども園がどうして少ないのか前々から疑問でしたが、神戸市では昨年度でも私立保育園が認定こども園に一気に変わっています。

芦屋市にお願いしたいことは、今ある施設で早急にできることをしていただきたいということです。大規模な統廃合をして建て替えるといったことは、保護者が望んでいるかといわれるとそうではないと思います。今ある施設で今待機している人をなるべく早く救ってほしいということです。

それから、きめ細かい指導は望んでいると思います。先ほどもありましたが150人から200人の規模で見てもらえるのか疑問です。去年は神戸市の保育所でお世話になっていたので比べてしまうところもあるのですが、今は精道保育所でお世話になっていますが先生方がすごく忙しそうにみえます。連絡帳も毎日書いていただけないことなどもありますので、きめ細かい指導をお願いしたいと思います。大規模ではなく、きめ細かい指導を重視して今後進めてほしいと思います。

配慮した設計・体制を構築しますとありますが、園庭の確保などを考えるとこの敷地では難しいものがあると思います。お金の面もいろいろある

と思いますが、建て替えの費用はどれくらいなのか見当はつきませんが、今ある施設を使う方が節約になるのではないかと感じます。できるだけ早急にできることは早急に対応していただけたらと思います。

(事務局伊藤) 他の会場での説明会でも、このあり方は将来に向かっては効果があるかもしれないが、今待機をしている人への対策は不十分ではないかというご指摘は頂戴しています。今何ができるのかということは申し上げることはできませんが、ご意見は頂戴したいと思います。

大規模になることによるきめ細かさはご指摘も頂戴していますし、先生の配置基準は国を上回る配置基準で運営していますが、連絡帳のこともありますので、改善が図れる余地があれば細かいところを一度確認したいと思います。決して、定員規模が大きくなったら荒い保育でいい、とは考えていませんので、少なくとも今の配置基準、先生の関係性の数字的などところですけどもそれは維持したいと思います。今できることは検討したいと思います。

今ある施設を使って早急にできることをしてほしいという点についてですが、幼稚園の施設を使ってできないのかというご指摘も頂戴しています。例えば、認定こども園を精道保育所の場所に建設するのであれば、精道幼稚園の場所に一時的に給食施設をつくって、お子さまも引っ越してということを行おうとしていますので、幼稚園を保育所として使うということについてとり得る手段ではないと考えているわけではありません。しかし、浜風幼稚園の時にも浜風幼稚園の園舎を使って認定こども園をしてほしいというご意見があったのですが、調査をするなかで幼稚園がもともと低年齢児を前提にした施設ではなく、給食室の動線の確保が図られているものでもないという部分があり、使おうと思えば使えますがそれにより子どもたちが過ごしにくい、保育をしにくいということになるおそれがありました。そのため、長く使うのであれば、新しく設計することにより動線の確保も含めて子どもたちへの配慮ができたほうが良いと判断して、浜風幼稚園の園舎を壊して新たな設計のもとで整備していただくということにしました。既存の施設を使えば費用も確かに安くなりますので、今後その選択肢をとらないということではありませんが、長く使うことを考え、子どもたちやそこで働く職員のことを考えるとできるだけ新たな設計のもとで行った方が良く市は考えています。

(保護者) 地域の説明会も含めて、説明会はこれで終わりなのでしょうか。今後どのように進むのでしょうか。

(事務局伊藤) 今説明していることは全体の大枠であり、具体的な内容についてはこれ

からであるという段階でのご説明です。基本的に、この大枠についての説明は、ご要望があれば行いますが、一旦は終わらせていただきたいと思います。今後は具体的なこと、例えば精道保育所の場所で認定こども園を建てることになった、その場合精道幼稚園での駐車場の問題はどうかといった、個別具体的な内容が決まっていきましたら、精道保育所や精道幼稚園、地域の方にご説明していきたいと考えています。

(保護者) 保育所から認定こども園になることで子どもたちにどのようなメリットがあり、保育所の子どもたちがどのような教育を受けることができるようになりますか。

(事務局伊藤) 国から教育面に関して示されている内容は、幼稚園と保育所、認定こども園でほぼ同じです。実際に幼稚園でやっていることと保育所でやっていることの違いといいますと、特別な教育が幼稚園でなされていて保育所ではなされていないということはありません。具体的な取り組みのなかで、例えば幼稚園はコマ回しをしているところを保育所は竹馬をしているといったことはあったとしても、幼稚園ではこのような意図を持って教育に取り組んでいることを保育所では取り組んでいない、といったことは基本的にありませんので、認定こども園になることで今までと全く異なる新たな幼稚園教育を受けられるわけでは基本的にはありません。ただ、保育所でも積み重ねてきたことはありますが、今まで公立幼稚園は4・5歳児に特化して取り組んできておりよく研究されているところはありますので、幼稚園と保育所の先生が一緒に働くことで新しい視点を積み重ねていくことができます。今までと全く違うことができるということではないとは思いますが、質を高めていくような教育・保育を提供できていくと考えており、こちらが子どもたちへのメリットの1つだと思います。

(保護者) 土地も決まっていないので、これから建築の図案などを決められると思います。そのときに専門家の方が図案を決められると思いますが、そこに現場の意見や、図を見せていただいて保護者が意見を言うといったことができるのかをお聞きしたいです。

また、人数が倍になりますので感染症のことが心配です。よく、1人がインフルエンザになるとみんながかかってくるということがあると思いますが、先ほど400人規模の認定こども園を視察されたとのことで、何かお聞きされていることがあれば教えてください。また、大規模な施設になったときに対策をどのようにされるかということをお聞きしたいです。

給食のことですが、特に業者に委託することなく、今の品質の給食を引き続き提供されると考えていいですか。近隣の認定こども園でアレルギー

対応が不十分だったと聞いていまして、そこが心配です。今の管理栄養士や調理師の数はほぼ倍になると考えていいですか。

(事務局伊藤) 建物をこれから設計するなかで現場や保護者のご意見をということですが、これからやり方を決めますので、具体的な方法は決まっていますが、現場の意見は十分取り入れた設計にしたいと思います。また、設計がある程度上がりましたらできるだけ早くお示しするようにしたいと思います。そこでいただいたご意見をどこまで取り入れられるかは分かりませんが、取り入れることができるところは取り入れて進めていきたいと思っています。

感染症対策についてですが、大規模な施設を視察し、感染症に限らず災害の対応などについても、規模が小さい施設と大規模な施設で何か特別に対応を変えているのか伺いましたが、100人の施設で行う対応も400人の施設で行う対応も基本的には同じ対応であるとのことでした。400人の施設の場合、インフルエンザに感染すると最大400人に罹患する可能性は秘めています。インフルエンザだと分かっただけ早く帰るなど1つ1つの対応は大きく変わるものではないとのことでした。規模が大きくなることで感染症を広めないための特別に対策があるのかといえます。基本的にはそういうものはなく、1つ1つの対応を迅速に行うことが対策になると思います。他の施設も研究していきますので、そのなかで何かありましたら取り入れたいと思います。

給食の体制についてもこれから検討していきますが、質が低下する、アレルギーへの対応が曖昧になるということは全く考えていません。今の質を維持したうえで、体制についてはこれから検討しますので、質を下げることがないように取り組みたいと思います。

(保護者) 3点あります。この計画が決められた会議は芦屋市子ども・子育て支援事業計画推進本部会議であるということでもいいですか。また、この計画は今後芦屋市子ども・子育て支援事業計画推進本部会議で調整を行うのですか。この会議に現場の先生はいらっしゃるのでしょうか。私たち保護者は現場の先生を信頼して子育てをお願いしているので、その方の意見を、ハード面を決めるうえで尊重していただくことがある意味で保護者の意見だと思いますので、この会議のなかに現場の保育士の方がいるのかどうか質問です。

また、まだ何もハード面が決まっていないというのが実際のところだと思いますが、変革の時期にあたる私たちは、適応はしていこうとは思いますが、そのなかで、早い時期にどのような変化になるのかということを知

りたいです。そのうえで、資料にある「条例改正等の手続が必要」ということは市議会等を通すということだと思いますが、市議会の日程は具体的に決まっていると思いますので、いつの議会で決定になるのでしょうか。幼稚園はインフルエンザが流行ると学級閉鎖という対応があると思いますが、保育所はありません。保育所部と幼稚園部で同じ教室で同じ生活をするとのことですが、保育所部の子ども達は来るが幼稚園部は学級閉鎖になるのかといった具体的な変化、認定こども園になった場合の具体的なルールが、いつの議会で決定して保護者に発表されますか。平成31年から精道幼稚園で認定こども園として運営を開始されるとのことですが、そのときに新ルールに則って認定こども園になるということであれば、新しい要領はいつ保護者に明示されますか。

(事務局伊藤) これから決めていくなかに現場の先生が入るのかという点についてですが、資料に記載している芦屋市子ども・子育て支援事業計画推進本部会議は部長級などが入る会議ですので、ここには直接おりません。しかし、その下部会議のような位置付けのところでグループを作り、保育内容や建物を考えるときに現場の先生が入ります。そこで議論されて、意思形成されたものが芦屋市子ども・子育て支援事業計画推進本部会議で最終的に協議されて決められるようになりますので、根本的なところには現場の先生が入り議論をしていきます。

また、保護者の方に、具体的な運営がどうなるのかというルールがいつ明示されるのかという点についてです。例えばインフルエンザが流行った時に幼稚園の子は学級閉鎖で保育所の子がそのままなのかといった細かい部分については先にはなるとは思いますが、目標としましては、今年の10月に保育所や幼稚園の来年度の園児の募集が始まりますので、それまでに大枠のところの目安、例えば何時から開所するといった部分は10月の園児募集のときにはお示ししたいと思っております。その後、平成31年4月から認定こども園としての運営が始まるとしておりますので、それまでにはご意見をいただいたような細かいところまでお示ししたいと思っておりますが、現時点ではいつということまでは、申し訳ございませんがお伝えできません。

(保護者) 質問ではありませんが、今、様々な保護者の方の意見を聞いて、なぜ統合するのかという思いや不安な思いがあり、もやもやしている方が多数いらっしゃると思います。これは精道保育所に限らず他の保育所の方もそうだと思いますが、これで決定です、これでいきますということであれば、現場の先生方の意見を建築するうえでしっかり取り入れていただくこと

や、保育の内容や職員の配置などについても意見を取り入れていただくこと、保護者の意見も可能な限り取入れてくださることで、私たちも安心して子どもたちを通わせることができると思います。その点は十分にお願ひしたいと思っています。

また、先ほど精道幼稚園の跡地をいずれは保育施設として活用することも考えているとおっしゃっていましたが、それはぜひ進めていただきたいと思っています。

芦屋市は3年保育に対しては慎重ですが、3年保育をすることで子どもたちも集団生活のなかで学ぶことがあると思いますし、メリットはたくさんあると私自身が子どもを通わせていて思います。それから保護者の可能性も広がります。4歳まで自宅でみるという状況はなかなか厳しいものがあると思います。皆さんそう思うと思いますが、その点でも3年保育はいいことではないかと思っています。そのような意見も踏まえていただいて、今回の統合の話だけではなく、今後よりよい保育、未来の為に考えてほしいと思います。

(事務局伊藤) 少なくとも、今後現場の職員の意見を取り入れてといったことや、保護者の方の意見を伺いながら実施していきます。

本日はこれで終了したいと思います。ありがとうございました。